

はじめに

三浦半島地域連合の政策・制度要求と提言は、連合の運動方針である、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』を実現するため、働くものの立場で構成組織から頂いた意見や要望をまとめて、三浦半島地域の各行政に申し入れる重要な活動として位置付けて毎年実施しています。

今年度も活動方針の重点項目として構成組織で総力を挙げ取り組み 11 年連続で 4 市 1 町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）に対して提出をすることができました。

政策・制度担当者五役会議を立ち上げ、昨年度に提出した政策・制度の回答の評価会を開催し、市・町からの回答をもとに要求・提案内容を再度精査して、再提案するもの・表現を変えて提案するものを 3 月に整理することから進めました。

4～5 月には全構成組織及び三浦半島地域連合議員団に対して意見収集を行い、多くの意見や要望を出して頂き、地域別に意見の整理と集約を繰り返し実施して、7 月の幹事会にて「2021 年度に向けた政策・制度要求と提言案（案）」を提示し、更なる意見などを求めるとともに、提案内容の補強と情報の共有化を目的に同時進行で三浦半島地域連合議員団のメンバーに協力を頂き、意見交換を実施し、内容のレベルアップを図るとともに、今年度は議員団からの意見も多く取り入れ、提出するだけでなく、議員団と協力して実現性も重視しました。

また、今年度は新型コロナウイルスの項目を設けて、その関連項目についても提案しています。

以上の様な課程をへて 9 月の幹事会で最終案を提示・確認をしたのちに提出をしました。

各首長への提出は、10 月 16 日に横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町を訪れて、4 市 1 町すべてに提出及び意見交換をすることが出来ました。

三浦半島地域連合の政策・制度要求と提言は各市・町に対する要求と提言だけではなく、各市・町とも財政が厳しいことから、4 市 1 町で連携して取り組めるものについては、連携・協力して三浦半島全体が活性化出来る様に強く訴えてきました。

7 年続いた、三浦半島地域連合主催の 4 市 1 町首長懇談会は新型コロナウイルス感染防止の観点から残念ながら中止となりましたが、政策・制度要求と提言の実現を目指し、①自治体に個別訪問、②議員団と連携強化などを行い、今後も三浦半島地域内で、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』実現に向けて取り組んでいきます。

なお、政策・制度要求と提言の回答につきましては

鎌倉市	2020 年 12 月 14 日
逗子市	2020 年 12 月 14 日
三浦市	2020 年 12 月 25 日
葉山町	2020 年 12 月 25 日
横須賀市	2021 年 1 月 26 日にそれぞれ受けました。

今回はそれぞれの回答を項目ごとにまとめています。

各構成組織に持ち帰り、それぞれで評価して頂き、今年度の政策・制度要求と提言の意見抽出にお役立て頂きたいと思えます。

今回の回答を十分検討・精査をして、三浦半島地域連合は 2022 年度に向けた政策・制度要求と提言活動をスタートします。

今年度も構成組織のご理解とご協力をお願い致します。

三浦半島地域連合【4市1町意見・要望の回答まとめ】

2021年度に向けた政策・制度要求と提言

I 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

1. 三浦半島4市1町は連携・協力体制を更に強化し、発展に努めること。そのためにも三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させるとともに連携し、政策・制度要求の実現を図ること。《継続・補強》

【横須賀市】

勤労者施策等を推進するにあたり、4市1町が連携・協力して取り組むとともに、各業界の多くの方々の意見を聴くことに努めています。

三浦半島内では、市域を超えて勤労者福祉の向上のため、三浦半島地域労働者福祉協議会の文化体育事業に対する助成を行うほか、中小企業に福利厚生を普及する三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費を助成しています。

また、企業経営等に関する相談支援を行う中小企業アドバイザーネットワークを構成する各機関と定期的に意見交換するほか、年4回発行する景況レポートを編集する際には、市内事業者の声を丁寧に聴き取りしています。

今後も、新たな施策の策定や既存事業の評価を行うためにも、地域の多くの声を聴きながら進めてまいります。（経済部経済企画課）

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。

（市長室秘書課）

【三浦市】

「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等を検討してまいります。（観光商工課）

【鎌倉市】

令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により開催延期となっておりますが、今後も

「4市1町首長懇談会」に出席し、各種行政施策等について意見交換を行ってまいります。（秘書課）

【逗子市】

「首長懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えています。

また、湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。（経済観光課、秘書室）

【葉山町】

首長懇談会について、例年開催をいただきありがとうございます。今年度について貴連合主催の「首長懇談会」は中止となりましたが、「首長懇談会」の場において地域の活性化に向けた連携につ

いて、議論を交わしていきたいと考えています。

2. 各自治体は地域の発展・雇用確保・人口減対策や財政基盤の強化に欠かすことのできない地元企業の活性化策を講じること。さらに、商工会などと連携し、企業誘致や観光産業等を促進し、雇用の確保・拡大を図ること。《継続・補強》

【横須賀市】

With コロナ時代を見据え、従来の企業の誘致に対する支援に加え、横須賀商工会議所とし市内内外の企業のテレワークをする方が市内でテレワークできる環境を整え、交流人口を増やすで市内産業の活性化を推進していきます。

さらに観光客の増加からもたらされる観光需要を獲得できるよう、観光事業者などと連携した取り組みを進め、観光消費額の拡大を促進していきます。

今後も、地元企業の活性化のための施策と積極的な企業誘致活動を継続し、市民の雇用の確保、拡大につなげてまいります。

(経済部経済企画課、企業誘致・工業振興課、文化スポーツ観光部観光課)

【三浦市】

地元企業の活性化策として、経済対策利子補給、中小企業信用保証料補助及び中小企業退職金共済掛金補助等の支援を行っております。また、ハローワーク横須賀、三浦商工会議所との共催で雇用の促進を図るため、職業面接相談会を実施しております。今後もハローワーク、三浦商工会議所と連携しながら雇用の促進、地元企業の活性化に向け取り組んでまいります。(観光商工課)

【鎌倉市】

地元企業の活性化策につきましては、鎌倉市中小企業融資制度を設け、市内の中小企業の健全な発展及び振興を図ることを目的に、創業資金や経営安定資金等の融資を行っており、更には、新型コロナウイルス感染症対策として「鎌倉市中小企業家賃支援補助金」や飲食店に対してクラウドファンディングを活用した支援事業として「鎌倉応援チケット」、テイクアウトや宅配などを行っているお店を紹介する「お持ち帰り・宅配マップ」の掲載により中小企業を支援してまいりました。今後は、「鎌倉応援買い物・飲食電子商品券」事業を実施し支援してまいります。

また、創業を予定されている方や中小企業者による新商品、新技術、新サービスの開発や新事業の挑戦を支援する「鎌倉市商工業元気アップ事業」を実施し、創業部門とステップアップ(事業拡大)部門において事業計画を募集し、その中から独創性、市場性、実現性などの点で優れた計画を認定し、事業化を支援しております。

なお、企業誘致活動等に係る取組につきましては、鎌倉市企業立地等促進条例により、製造業、宿泊業等を営む企業が立地・設備投資をした際や、業種を問わず企業が事業所内保育施設を設置した際に市税を軽減すると共に、鎌倉市企業立地整備費等補助制度により、情報通信業を営む事業者が新たに事業所を設置する際のリフォーム費用や家賃の一部を補助することなどで、雇用機会の増大を図り、活力あるまちの創出を図ってまいります。(商工課)

【逗子市】

本市では、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えています。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保・拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。(経済観光課)

【葉山町】

町商工会、県及び他市町村等と連携し、検討してまいります。

3. 持続可能な自治体運営のためにも、将来的な人事構成を見据えた計画的な正規職員の採用を含む人材育成や人事管理を行い、会計年度任用職員等への置き換えは必要最低限に抑えること。あわせて、有期雇用職員を雇用する場合には、労働契約法などの関係法令の趣旨の適用とともに、「同一労働同一賃金ガイドライン」を踏まえた均等・均衡待遇を図ること。《継続・補強》

【横須賀市】

将来にわたって持続可能な自治体運営を行っていくためにも、計画的な採用を行うとともに職員の人材育成に努めてまいります。

職員の配置にあたっては、職責、業務の内容や性質、業務量等を十分に考慮したうえで、正規職を配置すべきか、会計年度任用職員を配置すべきかを決定しております。

有期雇用職員である会計年度任用職員の待遇については、各法令等の趣旨を踏まえながら、職の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験、民間企業における同一又は類似職種の給与水準の状況等の要素を考慮して決定しております。会計年度任用職員制度の導入にり給与額の増額改定、期末手当や退職手当の支給が可能となったところですが、今後も社会情勢を視しながら、引き続き改善を図っていきたいと考えております。(総務部人事課)

【三浦市】

正規職員及び会計年度任用職員の配置につきましては、業務の性質等を考慮した上で、適正な配置となるよう対応しております。令和2年度に施行された会計年度任用職員制度について、同一労働同一賃金の趣旨に則った制度構築を図り、運用しております。(人事課)

【鎌倉市】

職員数適正化計画を進める中で、各職場の業務内容、職場環境等を踏まえた必要な職員採用、人配置に努めてまいります。

合わせて、鎌倉市職員育成基本方針に基づき、今の時代に求められる職員を育成してまいります。

なお、法的又はその性質上、正規職員以外の職員が担うことが可能である事務については、会計年度任用職員を担い手として効果的に配置してまいります。

会計年度任用職員については、令和2年4月1日に施行された改正地方公務員法の趣旨に則り、類似職種との均衡や社会経済状況を考慮して適正な報酬を設定し、支給しているところであり、引き続き、関係法令に基づき適切に任用を行ってまいります。(職員課)

【逗子市】

職員定数を踏まえ、また、各現場の状況を注視しながら、会計年度任用職員、任期付職員も含め適正な採用計画、人員配置に努めてまいります。また、職員の勤務条件についても、関係法令の趣旨を踏まえ、運用してまいります。(職員課)

【葉山町】

公共サービスの水準を維持するために必要な正規職員の確保を行うとともに、本町の現状・将来的な人員構成の展望を踏まえ、適正な採用及び配置に努めてまいります。本町における会計年度任用職員の任用につきましては、各職場の業務内容を精査した上で配置しており、コスト削減が理由ではありません。有期雇用職員の雇用につきましても、「同一労働同一賃金ガイドライン」を踏まえ、関係法令に則り、適正な雇用に努めてまいります。

4. 各自治体は、平和首長会議が策定した2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」に基づき、各組織・団体が進める核兵器廃絶行動（連合ピースウィークを毎年8月に開催）などと連携しながら、核兵器廃絶に向けた様々な活動を積極的に展開すること。《継続・補強》

【横須賀市】

本市におきましては、昭和59年（1984年）9月10日に横須賀市議会が核兵器廃絶に関する決議を行ったことを踏まえて、平成元年（1989年）5月23日に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行いました。

平和思想の普及と平和に関する意識の高揚を図ることを目的として、「市民平和のつどい」や、市内の小中学生を対象とした国際平和ポスター・標語コンクールを実施しています。

（市長室国際交流課）

【三浦市】

平和首長会議の一員として、さらには「三浦市核兵器廃絶平和都市宣言」をしている自治体として「2020ビジョン」に基づき、核兵器廃絶に向けた平和行政に取り組んでまいります。（市長室）

【鎌倉市】

本市では、平和都市宣言（昭和33年8月）及び市民憲章（昭和48年11月）の理念に基づき、市民の平和意識の醸成を図ることを目的として、平和で活力のある地域社会の創造を目指す平和推進事業を実施しております。

同事業につきましては、公募市民で構成される「鎌倉平和推進実行委員会」と、その事務局である市の協働により、平和をテーマにした講演会、小中学生向けの出前講話、パネル展、戦争体験者のお話を次世代に語り継ぐ記録作成などに取り組んでおります。

今後も、「平和都市宣言」の精神に基づき市民への平和意識の醸成を図るとともに、非核・平和推進に努めてまいります。（文化人権課）

【逗子市】

逗子市では、逗子市被爆者の会との「原爆と人間展」の共催や市民団体が中心となって企画・運営する「ずし平和デー」の共催などの活動を行っており、今後もより多くの市民に平和な社会の実現について考えていただける機会を提供してまいります。（市民協働課）

【葉山町】

本町では、広島原爆に関する平和講演、中学生を対象にした平和標語コンクールなどを実施しております。今後も引き続き、核兵器廃絶に向けた取り組みを行ってまいります。

5. 教職員が子どもと向き合う時間を確保し、一人ひとりの学びを保障するため、小学校2年生から中学校3年生までの35人以下学級を実現する法改正を国・県に対して要望すること。当面、県に、35人以下学級とするための加配を求め、市町費負担での少人数指導教員等の配置を進めること。
あわせて、教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、義務教育費国庫負担制度の2分の1国負担復元を求め、国・県に対して要望すること。《継続・補強》

【横須賀市】

教職員の定数の増加や配置基準の見直しに関しては、今までと同様に、県下教育長連合会等を通じて、国や県に働き掛けを継続していきたいと考えています。

また、全ての学校において35人学級編制にした場合の算出を行いながら、教員の加配について検

討し、県への要求、市負担での任用を要望したいと考えています。

義務教育費国庫負担制度に関しては、これまでの地方分権の流れや国の財政状況等をかんがみますと、国の負担率を2分の1に復元することは非常に厳しいものと感じていますので、制度が堅持されることについては、同様に要望していきたいと考えています。

(教育委員会事務局教育総務部教職員課)

【三浦市】

35人以下学級の実現については、機会あるごとに県に要望及び意見を挙げています。またこれまで同様義務教育費国庫負担制度の2分の1国庫負担については要望していきます。(学校教育課)

【鎌倉市】

少人数学級編制の推進等につきましては、15市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望しておりますが、今後も要望を継続してまいります。

義務教育費国庫負担につきましては、教職員の確保と適正配置のため、様々な機会を捉えて、神奈川県教育委員会に国庫負担割合の拡充を働きかけてまいります。(学務課)

【逗子市】

現在、小学校においては、1年生について35人以下学級が実施されていますが、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障し、より安定した教育活動の実現のためには、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による小学校2年生以上の学年における少人数学級の実現を望むところです。

今後も35人以下学級の実現に向けて、国や県に要望してまいります。また、義務教育費国庫負担制度については、地域によって受けるべき教育水準が違わないよう、引き続き国や県に対して国庫負担の割合が改善されるよう要望してまいります。(学校教育課)

【葉山町】

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障することの重要性については充分認識しているところです。適正な「義務標準法」や義務教育国庫負担制度については、教育長会議、人事主管課長会議、指導主事会議などあらゆる機会を通して、国や県に働きかけていきたいと考えております。また、小学校2年生から中学校3年生までを35人以下学級とするため、県に対しては、教員の加配措置を例年要求しているところです。また、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成や「確かな学力」の向上に向け、町費教員を配置しております。

6. 教職員が教育活動に専念できる職場を目指し、関係法令に基づく安全衛生管理体制（ストレスチェックの集団分析による職場改善等）を確立すること。また、給特法改正に伴う教員の勤務時間の上限時間の遵守に向けた具体的な対策を講じること。《継続・補強》

【横須賀市】

平成28年度から、幼稚園、特別支援学校を含む全ての学校においてストレスチェックを実施し平成29年度からは集団分析の結果、健康リスクの高い学校には産業医と訪問し、学校長との面談を行い、職場環境の改善に向け努力しています。(教育委員会事務局教育総務部教職員課)

教員の勤務時間の上限時間については、月45時間、年360時間の範囲内とする教育委員会規則を本年度中に制定する予定です。併せて、教育委員会と学校で業務改善に取り組んでいきます。

(教育委員会事務局教育総務部教育政策課)

【三浦市】

今後も安全衛生管理体制の確立に向け尽力します。また、教職員の働き方改革推進のための指針について作成を進めているところです。（学校教育課）

【鎌倉市】

安全衛生管理体制につきましては、校長会、教頭会、教職員の代表、学校訪問産業医及び教育委員会で構成する安全衛生協議会を令和元年度から開催し、定例的に協議、検討を行うとともに、各学校においても衛生懇談会を月1回開催し、教職員の良好な職場環境づくりのための取組を進めているところです。

また、本人への気づきや学校訪問産業医への相談につなげるきっかけとなるよう、毎年、教職員ストレスチェックを実施しており、また、組織としての分析結果を踏まえた対応策や改善方法等についても、専門家からアドバイスが得られるような取り組みも行っております。

また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に伴い、本市でも「鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」を制定し、出退勤管理と合わせて勤務時間の上限時間の遵守に向けた具体的な取組を検討しているところです。

今後も、取組を継続してまいります。（学務課）

【逗子市】

公立小・中学校の現場において、健康面や安全面に配慮された職場環境の実現はとても重要なことと捉えています。これまで、職場の環境づくりについては各学校に対して、勤務時間や休憩時間の観点からも安全衛生体制を整えるよう指示を出すとともに、公立学校共済組合作成のストレスチェックの実施やメンタルヘルスに関わる研修会の情報提供を行っております。また、働き方改革を重点課題にあげ、管理職研修のテーマとするなど市教育委員会が積極的に本問題への取り組みを進めてきました。

教職員の長時間労働の是正については、早急な対応が必要であると認識しています。現在、ICカードを活用した勤務時間の管理を市内モデル校を指定し実施しています。また、今年12月末までに、モデル校も含めた全8校に同様のシステムを導入する予定です。（学校教育課）

【葉山町】

関連法令に基づき、今年度より教職員のストレスチェックを実施し、その結果を学校の安全衛生管理に還元していきます。また、安全衛生管理体制としては、教頭を安全衛生推進者とし、管理職による教職員の衛生管理を実施します。なお、教員の勤務時間の上限時間の遵守に向けては、勤務実態調査等を参考に検討し、随時、学校に働きかけていきたいと考えております。

7. 児童生徒並びに体育館利用者の熱中症対策や災害時の避難所機能強化の観点から、公立学校の体育館への空調設置に向け検討すること。当面、大型スポットクーラー等の導入を進めること。
《継続・補強》

【横須賀市】

体育館に冷暖房設備を設置する際は、通常、天井などに設置することになりますが、小・中学の体育館は冷暖房設備を設置する構造になっていないことから天井に設置することはできません。また、床面への設置についてもスペース的に支障になるため、既存の小・中学校の体育館に冷設備を設置する事は非常に困難な状況です。

そのため、将来、体育館の建替えを行う際に、冷暖房設備の設置について検討したいと考えていますが、他都市の事例も研究し、設置方法や、設置や維持管理にかかる費用を踏まえ、体育館への冷暖房設備の必要性を含め総合的に検討していきたいと考えています。

大型スポットクーラー等の導入について、各学校では、保管スペースがない等の課題があることを確認しています。各学校では、熱中症対策として、熱中症計を設置し、指数を基に体育館での活動を制限したり、児童生徒には活動場所に水筒を持参してもらう等の取り組みを行っているところではありますが、今後、学校の意見や施設の状況を勘案しながら、各学校に応じた整備を進めていきたいと考えます。(教育委員会事務局教育総務部学校管理課)

【三浦市】

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、熱中症対策や感染症予防対策として、市内の全ての小中学校の体育館にスポットクーラー及び大型扇風機を配備しました。

(教育総務課)

【鎌倉市】

本市の学校施設は、昭和40～50年代に建築した建物が多く、老朽化が進んでおり、日々の修繕等により適切な教育環境の維持に努めているところですが、今後の学校施設整備については、長寿命化や改築などとともに、各種設備類の更新等老朽化対策や学習・生活環境の改善に資する整備を計画的に進めていく必要があると考えております。

これまでの小・中学校の体育館は、主に児童生徒の体育や部活動などを行うことを目的として施設整備を行ってきており、冷暖房設備の設置は想定していません。このため、現状の体育館への冷暖設備設置に当たっては、動力源や、断熱性確保などの構造面も合わせた対策などとともに、災害時避難所としての機能確保についても併せて検討を進めていく必要があると認識しております。

今後とも、学校施設整備に関する諸課題の優先度や緊急性などを考慮しつつ、御要望の点も含め検討を行ってまいります。(学校施設課)

【逗子市】

屋内運動場へのエアコン設置は、財政的な負担が大きく、現時点では設置は困難と考えています。

令和2年度補正予算により、大型扇風機を導入しています。(教育総務課)

【葉山町】

学校における児童生徒の熱中症対策については、関係機関から発出される通知文や「熱中症予防ガイドライン」を参考に、直射日光の下での長時間にわたる運動やスポーツは極力避け、屋外で運動やスポーツを行う際には帽子を着用し、適宜休憩を入れ小まめな水分補給を行うなど、適切に対応しているところです。また、施設面においては各教室にエアコンを完備し、体育館には大型扇風機と温湿度計を設置する等、熱中症の未然防止に努めています。

8.歩行者が多い交差点（駅前・学校付近・商店街）や踏切について、渋滞緩和・安全対策を警察と連携し、検討を進めること。《継続・補強》

【具体的な要望例】《新規・組合員意見追加》

- (1) 交通量が多い出勤・帰宅の時間帯の134号線へ出る池田町梅田橋における渋滞緩和策を講じること。
- (2) 長柄交差点は県道311号線・西行き車線拡張。現在の直進と左折が1車線しかない。右折レーンも含め、明確な3車線化に向けた県への要請など、国道と県道の接続の根本的な改善に向けた調査などの推進を行い渋滞緩和に向けて取り組むこと。
- (3) 久里浜方面から逸見方面への道路が開通して以降、利便性は改善されたが逸見から国道16号の合流地点では長蛇の大渋滞が発生している（特に朝の通勤時間帯）。利用台数に対し、青信号が短い点や、歩行者横断歩道の信号も同時に青になるため、歩行者優先で左折が出来ない点が原因と考えられており改善に向けて取り組むこと。
- (4) 夕刻の追浜駅前通りの渋滞が激しいことから、追浜駅前交差点を歩車分離など渋滞混雑の緩和策を講じること。
- (5) 逗子・葉山駅入口交差点においては、休日などで観光客が多い時間帯などに、車が曲がれない状況となり、渋滞が発生している。安全面でも課題があることから、抜本的な対策を講じること。
- (6) 引橋交差点においては、近隣に商業施設などが出来て渋滞がより激しくなったため（土日などの休日の午後を中心とした引橋交差点に向かう県道26線及び三崎口駅に向かう国道134線の渋滞など）の渋滞緩和策を講じること。

【横須賀市】

(1) の回答 梅田橋周辺は、平作川、国道134号、市道やJR横須賀線が並行しているため、踏切が市道交差点に挟まれ、近接もしています。

また、各施設が近接して建ち並んでおり、周辺の土地利用が進んでいることから、大規模な改良を行うことは不可能な状況です。そのため、通行の際には、佐原交差点から森崎方面に進み、踏切を右折し国道134号との交差点を久里浜方面に向かうなど、なるべく梅田橋を通らずに迂回していただくことをお願いしていくほかありません。地域及び付近を通行する皆さまには、大変ご不便をお掛けしていますが、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。（土木部土木計画課）

(2) の回答 要望個所は葉山町内にある県道ですので葉山町で回答していくものと考えます。

なお、三浦半島地域4市1町で構成する三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟において、三浦半島中央道路北側区間の延伸を県へ要望しています。

県道217号の南郷トンネル入口交差点より北側に延伸され、交通が分散されることで、長柄交差点の渋滞解消につながるものと思われます。（土木部土木計画課）

(3) の回答 逸見駅から国道16号の合流地点で渋滞が発生していることは認識しています。

本市では、国道16号の逸見駅入口交差点から鹿島神社入口交差点の間の道路を拡幅するために、用地買収等を行っております。また、当該道路を拡幅するにあたり、警察とも協議を行っています。歩行者の安全と渋滞の解消が図れるように取り組んでいますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

(4) の回答 追浜駅前通りから国道16号へ流出する車両と、国道16号を横断する歩行者が交錯し、渋滞混雑が発生していて、渋滞の緩和は必要と考えます。

追浜駅周辺における渋滞緩和について、国とともに「追浜駅交通結節点事業計画検討会」で検討を始めています。追浜駅周辺の課題のひとつとして、歩道橋（デッキ）の段差解消もあげられていて、駅前広場やバリアフリー化による歩車分離など総合的に検討していきます。

（経営企画部まちづくり政策課）

（5）の回答 要望箇所は逗子市内にある県道ですので逗子市で回答していくものと考えます。

なお、本件を含む提言項目 I-8 につきましては神奈川県にも伝えてまいります。

（土木部土木計画課）

（6）の回答 要望箇所は三浦市内にある県道ですので三浦市で回答していくものと考えます。

なお、三浦半島地域4市1町で構成する三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟において、三浦縦貫道路Ⅱ期区間、都市計画道路西海岸線の延伸を県へ要望しています。この道路が完成することで国道134号の交通が分散され、渋滞解消につながるものと思われまます。

（土木部土木計画課）

【三浦市】

（6）の回答 商業施設の誘致をはじめとする、県立三崎高等学校跡地における市民交流拠点整備にあたりましては、合わせて国道改良工事を実施することで、引橋交差点周辺の渋滞対策を講じており、交通管理者より拠点整備に伴う渋滞増加の抑制は図られているとの認識をいただいております。（市長室）

歩行者が多い交差点の安全対策につきましては、警察や交通安全協会等と連携を図りながら取り組んでいきます。また、渋滞緩和等の交通対策につきましては、神奈川県、警察、関係部署等と検討していきます。（市民協働課）

【鎌倉市】

本市では、国土交通省の支援を受けながら、ロードプライシング実現可能までの間において、交通環境の改善を図るための短期的な渋滞対策について検討しております。その中で、渋滞が発生している「八幡宮前」、「下馬」、「長谷観音前」の交差点における信号制御や道路空間の再編等の大規模でない改善策についての検討を行っております。（交通政策課）

本市では、歩行者が多い交差点（駅前・学校付近・商店街）について、歩行者の安全確保を目指し交通管理者、道路管理者と連携しながら、歩行者にとって最適な交通環境の確保に努めております。

具体的な取組としては、小町通り（瀬戸橋）付近の信号機のない交差点における歩行者と車両等の接触事故防止対策として、ゴールドデンウィーク等の特異日に交通誘導員2名を配置し、歩行者の安全確保に取り組んでいるところです。（市民安全課）

【逗子市】

逗子・葉山駅入口交差点の渋滞については、長柄交差点及び田越橋交差点からの渋滞も関わっていることから、対策に苦慮していますが、安全対策・渋滞緩和等の総合的な観点から、警察に相談してまいります。（環境都市課）

【葉山町】

町道については、引き続き、教育委員会及び警察等と連携し、特に学校付近の歩行者の安全対策に取り組んでいきます。国・県道については、引き続き、安全な歩行空間の整備や、渋滞緩和に向けた取組みの推進を県に要望してまいります。

今後も安心安全なまちづくりの一助となるよう、引き続き警察署をはじめとする関係機関と連携を図り、交通ルール教育や自転車条例の周知に努めてまいります。

9.2021年開催予定のオリンピック・パラリンピックを契機に、観光振興のためにも市内にフリーWi-FiなどICTインフラの整備・拡充を図ること。《新規・継続補強》

【横須賀市】

観光の中心地となる横須賀中央地域では、2018年に「記念艦三笠」が、2019年にドブ板通り商店街、三笠ビル商店街、若松商店街の3つの商店街がWi-Fi環境を整備したことにより連続して利用することができます。

現在は、ガイドンスセンターの整備とあわせてヴェルニー公園でのWi-Fi整備も進めており、今後とも市内の観光地、商店街でのWi-Fi環境の整備を進めていきたいと考えています。

(文化スポーツ観光部観光課、商業振興課)

【三浦市】

観光振興を図るためのフリーWi-FiなどのICTインフラの整備については、観光事業者や観光協会等により整備・拡充を図って頂きたいと考えております。(観光商工課)

【鎌倉市】

屋外型Wi-Fiは、鎌倉駅周辺の東口地下道入口、東急ストア前、西口時計台広場のほか主要な観地や交通拠点などの計10箇所に設置しており、屋内型Wi-Fiについても、市内の事業者に向けたWi-Fiの設置に対する助成を平成27年度から継続して実施しております。

一方、平成30年度に実施した鎌倉市訪日外国人観光客実態調査によると、「鎌倉観光で通信環境(Wi-Fi等)が不十分である」という回答者の割合は2.9%であり、不便を感じる方は少ないことが伺えます。引き続き、満足度の維持のため整備に取り組んでまいります。(観光課)

【逗子市】

現時点でフリーWi-Fiなどの整備は検討していませんが、観光振興に繋がる取組を引き続き実施してまいります。(経済観光課)

【葉山町】

町内のWi-Fi整備については、役場などの公共施設において既に実施しています。また、町内の民間施設においても整備費用の助成を平成29年度、平成30年度に行いました。

10. 三浦半島地域は急傾斜地が多く、付近住民は崖崩れの不安を抱えながら生活している。

台風の大型化など数十年に一度の規模とされる異常気象による災害が各地で相次いでおり、がけ崩れなども多発していることから、対策工事の推進は喫緊の課題である。

急傾斜地崩壊危険区域指定を迅速に進めるとともに、国に対しては公共工事採択基準の緩和を求め、県に対しても事業拡大を求めるとともに、市町としても予算を確保し急傾斜地対策工事を進めること。併せて、斜面地の高木の管理伐採を進め暴風による倒木を防ぐこと。《新規・組合員》

【横須賀市】

急傾斜地崩壊危険区域指定行為は、神奈川県の記事であるため、本市にご要望をいただいた時点で神奈川県に現地調査を依頼し、指定基準に合致し書類等が整った場合は、迅速に指定手続きを進めるよう今後も要請してまいります。

また、国の公共工事の採択基準ですが、区域の指定基準と同様にするよう、県及び県内市町と一緒に国に対し要望をしています。また、急傾斜地崩壊対策工事を進めるには、県の予算拡大が必須です。引き続き、神奈川県に対し、事業の一層の拡大とスピードアップを図るため、それに伴う財源を十分確保し県市一体となって整備を進めていけるよう要望してまいります。

住居に隣接する私有斜面地の高木については、助成制度を設け、土砂災害発生の防止を推進しています。（土木部河川・傾斜地課）

【三浦市】

急傾斜地崩壊対策の推進として、急傾斜地崩壊対策工事における公共事業採択基準の緩和及び国の公共事業採択基準未達の急傾斜地に対する県単独事業を拡大し、急傾斜地崩壊対策工事の採択を促進するよう国、県に働きかけてまいります。

また、斜面地の高木の管理は、県及び市では、行っていませんので、土地所有者の方で実施して頂くよう指示してまいります。（土木課）

【鎌倉市】

これまでも神奈川県に対し、急傾斜地崩壊危険区域指定迅速化及び公共工事採択基準の緩和を国に求めていくことを要望してまいりましたが、引き続き県に対し要望を行ってまいります。

また、斜面地の落石・土砂崩落を未然に防ぐことを目的とした伐採・枝払いについては、これまでも鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成制度を運用しておりますが、引き続き事業を推進してまいります。

（総合防災課）

【逗子市】

ハード面の対応としての対策工事については、神奈川県と連携して推進してまいります。ソフト面の対応として、主要幹線の市道に関して引き続き法面の点検を実施し、状況を土地所有者へ通知するとともに周知啓発に努めてまいります。

また、逗子市が所有する緑地のうち、道路や高压線、建物に面している倒木の恐れがあるところや樹木が大きくなりすぎているところの管理伐採を順次進めてまいります。（都市整備課・緑政課）

【葉山町】

本町では、急傾斜地など土砂災害警戒区域において、倒木被害から町民の皆様の生命・財産を守ること、及び道路の閉塞を防ぐことを目的に、危険木（高さ5m以上、目通り直径20cm以上）の伐採、撤去及び処分に係る費用について補助金を交付しており、地域の安全・安心の向上に努めています。

引き続き、県と連携し、事業推進に努めてまいります。

11. 三浦半島地域には同一住居（住所）表記に10軒以上の家が存在する場所が多くある。配送業務の効率化を図るため新住居（住所）表記の導入を早期に進めること。《新規・組合員》

【横須賀市】

配送先の建物を特定しやすくするために、住居表示を実施するという方法がありますが、お住まいの住所を変更することになるため、住民の方の負担が少なからず生じると思われます。

そのため、住居表示の実施については地元全体の要請があった場合に検討をいたします

【三浦市】

本市においては、住居表示の実施地区と未実施地区が混在している状況です。住居表示の実施については、住所を分かりやすく表示できるというメリットがある一方で、市民生活にも大きな影響が生じる内容であることから、住居表示を取り巻く状況の変化を勘案しつつ、引き続き慎重に検討してまいります。

（都市計画課）

【鎌倉市】

本市の住居表示実施率は、令和2年4月1日現在で57.6%であり、県内の市では上位から5番目という状況です。

住居表示を実施することで、住所の表示を合理的なわかりやすいものとすることを目指しておりますが、住所が変更されると様々な手続が必要となることから、その実施には地域住民の方々の理解を得ることが重要であり、町内会など地域からの要望に基づいて実施しております。現在、地域から新たな住居表示実施の要望はございません。

今後、地域からの要望がございましたら、地域住民の方々の理解が得られるよう住居表示の制度明を行うなど実施に向けて取り組んでまいります。（市民課）

【逗子市】

同一業者による5棟以上の複数棟建設が明らかなき等は、通常の付番に枝番号をつける場合があります。住居表示の制度にはないため、設定時の取り決め方法を検討してまいります。

（戸籍住民課）

【葉山町】

住居表示には提言にあるとおり住所地が明確になることで、配送業務の効率化が図れるなどのメリットがある一方、愛着のある地名が失われるなどの問題もあることから、住民の意向が強く反映されるべきものと考えております。過去に行われた住居表示に関する住民アンケートでは、半数以上の方が現状のままでよいとの回答をいただいております。また、実施の際には土地や家屋の調査費用等で相当の費用がかかることから、現時点では住居表示を導入する必要性は低いと考えます。

12. 海に囲まれる三浦半島にとって美しき海岸線の保全維持管理は重要政策である。砂浜の規模縮小が顕著になるなか、神奈川県が進める養浜は、消波能力、景観行政からも優れており、通年マリンスジャーでにぎわう三浦半島にとって大切な施策である。

昨今の高潮で海岸線構造物が破壊されていることから神奈川県に対して養浜対策の拡充を求めるとともに、市町も養浜事業に対する住民の理解が得られるように積極的に関与すること。《新規・組合員・議員》

【横須賀市】

必要に応じて、養浜事業に対しても検討していきます。

（みなと振興部港湾整備課、水産振興課）

【三浦市】

神奈川県が策定している「相模灘沿岸海岸保全基本計画」、「東京湾沿岸海岸保全基本計画《神奈川県区間》」に基づき、神奈川県と連携して、海岸線の保全維持管理の対策を図ってまいります。（政策課）

【鎌倉市】

神奈川県知事を会長とした相模湾沿い13市町で構成する「なぎさづくり促進協議会」において、海岸の浸食対策、養浜、飛砂対策等について要望しております。

また、県が行う海岸保全事業について地元住民の理解が得られるよう、関係機関との懇談の場をけるなどしております。引き続き関係市町と連携しながら、国や県に要望していくとともに、県が施策を推進するにあたっては、地元住民の理解が得られるよう、積極的に協力してまいります。（環境保全課）

【逗子市】

例年神奈川県に対して養浜対策の拡充を求めており、砂浜の浸食状況を勘案すると更なる対策が必要であるため、今後も対策の拡充を求めてまいります。また、養浜事業については、地元関係者への意見聴取を行ったうえでの実施を求めており、今後も住民の理解が得られるよう取り組んでまいります。（経済観光課）

【葉山町】

本町を含めた沿岸13市町及び神奈川県で構成されている相模湾沿岸海岸保全連絡調整会議において、養浜・サンドリサイクル等の更なる浸食対策を要望しております。

II. 新型コロナウイルス関連、要求と提言項目

1. 緊急事態宣言解除後も新しい生活様式により、経済活動は低迷している状況にある。そのために、出勤停止や雇止めにより生活困窮に陥る労働者が出ており、今後も増加する可能性がある。

再び新型コロナウイルスへの感染が拡大する可能性もあり、市・町は国や県が決定した支援策や市町独自の支援内容について周知徹底するとともに、SNSも活用し、いつでもどこでも誰でも相談できる体制を整え、対象者に対して丁寧でわかりやすい説明と早急な対応を行うこと。また、市町内で働く外国人労働者についても同様の支援を行うこと。《新規・組合員》

【横須賀市】

＜支援策などの周知＞

国や県が決定した支援策や市独自の支援内容については、現在もホームページにおいて「個人向け」と「事業者向け」に分類し、市のみならず、国、県、関係機関の支援情報を集約して掲載しているほか、ご自身の状況に応じた支援策とその問い合わせ先や相談窓口がわかるように整理しているところです。

今後も市民や事業者等の皆様に必要とされる情報をわかりやすく、迅速にお伝えできるよう、ホームページだけでなく、ツイッターなどのSNSを活用した情報発信のほか、横須賀商工会議所等と連携した周知を図ってまいります。（市長室広報課）

＜相談体制の整備、対象者に対するの対応＞

本市では、生活福祉課において、生活に困窮する人の相談窓口を設けております。

来所による相談を主としておりますが、予約の必要はありません。

生活福祉課には、生活困窮者自立支援制度や就労支援等あり、相談があった場合は、内容をよくお伺いし、お一人おひとりの状況に応じた支援を行っていきます。（福祉部生活福祉課）

＜外国人への支援＞

外国人に対しては、市ホームページにおいて、11言語の自動翻訳サービスを提供しているほか、新型コロナウイルス感染症に関する支援策や防災情報などについて英語で説明しています。市役所での手続きや日常生活に必要な情報については、市ホームページに日英併記の「外国人のための生活ガイドブック」を掲載しています。外国人生活相談では、生活の中での困りごとの相談に多言語で対応しています。（市長室国際交流課）

【三浦市】

新型コロナウイルス感染症の支援策や相談窓口等の情報については、市ホームページ、広報紙等を活用して周知を図るとともに相談の受け入れ態勢を整えてまいります。（観光商工課）

【鎌倉市】

市では、新型コロナウイルスが市民生活にもたらしている深刻な課題に対し、全戸配布を行っての広報紙のほか、市ホームページに開設した特設サイトにおいて、感染者数情報、予防情報、健康維持に関する情

報、各種相談窓口などとともに、市民個人と事業者に対する市、県及び国の支援策などを幅広く情報発信しているところです。

また、専用フェイスブックページを開設し、上記情報について、フェイスブックをはじめ、市公 LINE アカウント、市公式ツイッターアカウントで発信するとともに、啓発及び周知ポスターを作成し、JR 鎌倉駅の協力なども仰ぎながら、情報発信に努めているところです。

加えて、市では共生社会への推進の取組の一環として、多言語対応を行う旨の案内を各窓口に掲し、タブレットや職員による多言語対応を行うとともに、市民通訳ボランティアの紹介を行っているほか、令和 2 年 6 月に市民相談窓口と福祉総合相談窓口を統合した「くらしと福祉の相談窓口」を開設し、どこに相談してよいかわからない、どう説明してよいかわからない、といった分野横断的な相談などをまるごと受け止める相談体制としました。令和 2 年 10 月からは市公式 LINE においても利用者が市に質問できるサービスを開始したところです。引き続き、外国人を含め、すべての市民が自分らしく、安心して生活できるよう丁寧でわかりやすい支援策等の情報発信と相談しやすい体制への取組を進めてまいります。

(市民相談課・地域共生課)

【逗子市】

新型コロナウイルス感染症に関する国や県の支援策について、ホームページ等で周知するとともに、市独自の給付制度を創設するなど、支援に努めてきました。引き続き事業者に対し情報の発信を続けるとともに、外国人労働者にも情報が行き渡るよう、商工会等と連携しながら取り組んでまいります。(経済観光課)

【葉山町】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に関しては、広報、ホームページ、回覧板、広報版などを活用し、SNSを利用しない高齢者等に対しても、情報が行き届くよう努めています。感染疑い等の電話での健康相談が増加していますが、鎌倉保健福祉事務所や医師会との連携を強化し、相談者に対してわかりやすい説明と対応ができるよう、今後も努めて参ります。

2. 新型コロナウイルスが感染拡大する中において、役所など自治体の窓口対応縮小や不要不急の来所を控える呼びかけがなされるなど、行政サービスの低下が課題となった。特に給付金の支給においては対応の遅れが問題となったことなどの状況を踏まえ、各自治体は感染症拡大が懸念される中においても行政サービスの質を低下させないよう、行政の ICT 化を推進し対策を講じること。《新規》

【横須賀市】

今後とも、オンラインによる手続きの推進を行い、コロナ禍において非対面でも行政サービスを維持できる環境を整えるとともに、受付後の手続きのデータ入力を ICT ツールにより自動化するなど、限られた人員の職員でも対応できる対策を講じていきます。

(経営企画部デジタル・ガバメント推進室)

【三浦市】

コロナ禍においても、行政サービスの質が低下しないよう、庁内の ICT 化等に向けた検討を進めてまいります。(政策課)

【鎌倉市】

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン相談の実施、市役所窓口の待ち人数状況の案内や市役所に来庁しなくても行える手続きの案内を市ホームページ上で案内するなど、コロナ禍において、市民サービスの低下のないよう取組を行ってまいりました。

また、特別定額給付金については、マイナポータルを利用した電子申請及び申請書のダウンロードによる申請の環境を迅速に整備し、令和2年5月1日から給付金申請の受付を開始いたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点と合わせ、市民サービスのさらなる向上と行政事務の効率化を図るため、「押印の省略・廃止」の取組や行政手続きのオンライン化を順次進め、行政サービスのデジタル化を推進してまいります。(行政経営課)

【逗子市】

本市では、e-kanagawa電子申請を神奈川県及び県下の自治体と共同で導入しており、現在、児童手当額改定認定請求や小規模開発事業の手続き（建築確認の経由）など7つの手続きで電子申請を受け付けています。今後も、電子申請で受け付けることが出来る手続きの拡大を業務担当部署と連携して図ってまいります。(情報政策課)

【葉山町】

新型コロナウイルスの猛威により、全世界において従来の日常生活が奪われる事態となりました。そのような中、行政サービスのみならず、全ての業種において精一杯の対応が図られているところでございます。このような緊急事態において感染拡大への防止対策を優先するためには、サービスの低下は避けられません。しかしながら、本町では、給付金の支給や通常の行政手続きにおいては迅速に対応し、遅れが生じたとは認識しておりません。今後も感染拡大の防止対策を図るとともに、ICT化の推進等により、サービスの低下を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

3. 新型コロナウイルスに感染もしくは感染が疑われる労働者に限らず、その同僚等に対するハラスメントや嫌がらせなどが起きている状況を踏まえ、各自治体が率先して対策を講じ、事業主に対しハラスメントに関する適切な対応を促すこと。《新規・組合員》

【横須賀市】

新型コロナウイルスの感染者に対するハラスメントにつきましては、法務省及び厚生労働省においてもその重要性を認識し、対策の取り組みを進めていきます。

市では、広報よこすかやツイッターなどを活用し、感染者に対する誹謗中傷を慎み、思いやりのある行動を取っていただくよう、お願いしています。

今後、機会を捉え、神奈川労働局、横須賀商工会議所とも連携し、感染者に対するハラスメントの防止に向けた啓発に努めてまいります。

(経済部経済企画課、市民部人権・男女共同参画課)

【三浦市】

県や商工会議所と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対してハラスメントや嫌がらせ等が発生しないよう、当該感染症に対する適切な対応を周知してまいります。(観光商工課)

【鎌倉市】

新型コロナウイルス感染症への感染もしくは感染が疑われる労働者等へのハラスメント防止について、本市のホームページや年3回発行している勤労市民ニュースなどを通じて積極的な情報発信を図ってまいります。(商工課)

【逗子市】

労働者に対するハラスメントについては、新型コロナウイルス感染症によるものか否かに関わらず、各機関が発行する広報媒体や市のホームページ等を通じて適切な対応を呼びかけているところです。今後も引き続き周知してまいります。(経済観光課)

【葉山町】

町商工会、県及び他市町村等と連携し、周知等の対応を検討してまいります。

4. 医療従事者・保育士等、市民生活の社会機能維持をしている施設への支援

新型コロナウイルスへの対応については、医療現場のひっ迫が大きな問題となっており、今後に対応するべく下記の対応を図ること。《新規・組合員》

- (1) 医療機関・保健所・介護施設・保育施設・生活必需品販売店などの従事者に対し、感染防止体制支援（マスクや消毒液、防護服等の支援）とメンタルヘルスサポートの体制整備を引き続き徹底すること。
- (2) ハラスメントに関しては、特に医療従事者・保育士等、市民生活の社会機能維持をしている施設で働く人達に対し多く起きた実態を鑑みて、このようなことが繰り返されないように住民に対し周知すること。

【横須賀市】

- (1) の回答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、本市に寄贈されたり、国、県から供給されたりしたマスク、ガウン等の衛生防護用品を市内医療機関、介護施設、保育施設等に配布しています。今後も引き続き配布を行ってまいります。

メンタルヘルスの相談に関しては、5月28日から神奈川県が専用電話による相談を始めています。保健所では、一般の精神保健福祉相談の中で、しっかりと対応していきます。

(福祉部指導監査課・障害福祉課、こども育成部こども育成総務課
健康部地域医療推進課・保健所健康づくり課)

- (2) の回答 現在も全国的に感染拡大が続いている中で、医療従事者をはじめそのご家族などが、不当な差別や誹謗中傷を受けているとの報道があります。

市としては、差別は許されるものではないという立場から、広報よこすか、市ホームページ、ツイッター、庁内放送、横須賀中央駅改札前のデジタルサイネージなどさまざまな方法で、感染者、医療従事者などへの不当な差別、誹謗中傷などを行わないようお願いしているほか、人権侵害を受けた際の相談窓口をお知らせしています。

引き続き、ハラスメント防止とともに、感染リスクと隣り合わせで働いている方々へ、思いやりの気持ちを持っていただきますようお願いをしております。

(市民部人権・男女共同参画課)

【三浦市】

- (1) の回答 感染防止体制支援やメンタルヘルスサポートについては医師会（医療機関）との情報交換を随時実施し状況把握するとともに、県での取り組みを広報するなどして、取り組みます。

(健康づくり課)

- (2) の回答 市広報、ホームページなどを通じて、機会を捉えて実施していきます。(健康づくり課)

【鎌倉市】

- (1) の回答 感染防止体制支援（マスクや消毒液、防護服等の支援）については、市としてもこれまでに、マスクなどの医療資材について医療機関、介護施設、保育施設等に配布するなどの支援を行ってまいりました。

マスクについては、以前より供給体制が安定し、入手しやすい状況になりましたが、消毒液や防護服については、未だ以前の水準には戻っていないと聞いております。こうした医療資材については、国や

県による支援がありますが、感染拡大により需要が高まり、更なる支援が必要になった際に市も対応ができるように、例えば医療資材取扱事業者と協定を締結するなど、緊急時に向けた取組みについての検討を進めてまいります。

メンタルヘルスサポートについては、新型コロナウイルスに負けないこころづくりに関する情報を市HPや広報等で広く発信しており、今後もそれを継続してまいります。（市民健康課）

- (2) の回答 新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について、広報かまくら、ホームページ及びポスターの掲示等で周知をしております。誹謗中傷や差別がなく、思いやりの気持ちと言葉で、みんなが安心でき、自分らしく生きられる社会を目指し、引き続き呼びかけてまいります。（文化人権課）

【逗子市】

- (1) の回答 マスク他衛生用品等については、医療関係団体や福祉施設等へは、国からの支給や民間団体の寄付などに基づき随時配付してまいりました。医療機関・福祉施設等の従事者へのメンタルヘルスサポートに関しましては、県が実施している「新型コロナウイルス感染症患者に対応されている医療機関・福祉施設従事者専用こころの相談電話」をご紹介することや県保健福祉事務所等と連携し取り組んでまいります。（国保健康課・高齢介護課）

- (2) の回答 ハラスメントや差別は、許されない行為であり、特に医療機関・福祉施設従事者に対する誤解や偏見に基づく、「いやがらせ」や「いじめ」などは、ご本人とご家族への被害はもとより、社会機能維持への支障をもたらす行為と認識しています。市としましては、国が実施する新型コロナウイルス関連の相談電話の紹介や関連情報の周知に努めるとともに、ご相談があったときは真摯に対応してまいります。

【葉山町】

- (1) 本町に寄せられたマスクなどの寄付については、医療機関・介護施設・保育施設等への配布を行っており、今後についても寄付品配布などを通しての支援に努めます。またメンタルヘルスサポートについては、関係各機関の現状把握に努め、必要時支援機関につなげるよう努めます。

- (2) 新型コロナウイルス感染症に対し、第一線で働く医療従事者等や、社会機能維持を支える保育士等へのハラスメントが生じることはあってはならないことであるため、ホームページ等での情報発信等においては、その点も配慮した周知に努め、ハラスメント予防を図って参ります。

5. 子どもの学びの確保に向けて

感染状況の変化により、学びの機会均等が失われ、子どもたちの学びに差が生じる事態は避けなければならない。教育環境の充実に向けて、下記について取り組むこと。《新規・組合員》

- (1) 感染防止のための消毒・清掃活動に必要な物品の確保や非接触型体温計等の支給と、それに係る配当予算を継続して確保すること。緊急時の学校における感染症対策物資を確保すること。《新規》
- (2) 子どもの心身の健康保持及び豊かな学びの保障に向けた加配教員や学習指導員などの確実な配置と感染症対応等の業務の負担軽減に向けた人的配置（スタッフ職等）を拡充すること。
- (3) 「GIGAスクール構想」によるICT端末配備と校内ネットワークの更新を着実に進めること。ICT活用を充実させた新しい学習スタイルの構築のためにICT支援員サポーター等の人的配置を行うこと。
- (4) どのような状況下においても学べる環境を目指し、ICT端末や通信機器（モバイルWi-Fiルータ

等)を必要とする家庭への支援と遠隔学習機能の強化のための通信装置等の整備支援に取り組むこと。《新規》

【横須賀市】

(1) の回答 令和2年度は、国庫補助を活用して、感染防止のための必要な物品を確保し、学校へ支給しました。令和3年度は国庫補助の動きを注視して検討したいと考えています。

(教育委員会事務局学校教育部保健体育課)

(2) の回答 今年度は、国及び県の補正予算にて、児童生徒等の学習保障に必要な人的体制及び業務の負担軽減に向けた人的体制の措置がなされました。

今後においても、感染症対策を十分に行いながら、豊かな学びの保障に向けた加配教員や学習指導員、業務負担軽減に係る人的配置の拡充を行えるよう要望していきたいと考えております。(教育委員会事務局教育総務部教職員課)

(3) の回答 ICT端末配備と校内ネットワークの更新については、着手しており、なるべく早期の環境整備完了を目指しています。

ICT支援員サポーター等の人的配置については、現在、国庫補助金を活用したGIGAスクールサポーターを配置しています。ICT支援員については、端末活用開始と同時に配置する予定です。(教育委員会教育研究所)

(4) の回答 本市では、学校休業時の学びの保障の実現方法として、授業動画の配信を考えています。基本的に、児童生徒は、各家庭のパソコン端末で、動画を視聴してもらうこととなりますが、家庭で視聴できる環境がない児童生徒については、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで、学校のパソコン教室を開放するので、学校に登校してもらい動画を視聴してもらう方針としています。(教育委員会教育研究所)

【三浦市】

(1) の回答 令和2年度において国の補助金等を活用し、消毒・清掃活動に必要な物品や非接触型体温計等を購入しました。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視しながら学校へのサポートを行います。(教育総務課)

(2) の回答 スクールサポートスタッフおよび学習指導員の募集について、市のホームページに掲載し周知を図っています。次年度も積極的に人材を確保し、各学校に配置していきます。(学校教育課)

(3) 令和3年度一人一台タブレット端末が実現した。併せて高速無線LANの整備も進めているところです。教職員の負担を軽減するため、ICT支援員の導入についても積極的に検討していきます。

(4) 連各学習機能の導入については今後検討を進めていきます。(学校教育課)

【鎌倉市】

(1) の回答 感染防止のために必要な物品としては、不織布マスク、手指消毒液及び非接触型温度計など既に市立小・中学校に支給するとともに、消毒・清掃活動に使用する消毒用アルコール配付も継続的に行っております。

また、緊急時に感染症対策物資が必要な状況が発生した場合には、その確保に努めてまいります。

なお、令和2年度の各小・中学校の配当予算は、感染症防止対策用として迅速に対応できるように追加で配当しており、令和3年度についても国・県の動向を注視するとともに、継続して予算が確保できるように取り組んでまいります。(教育総務課)

(2) の回答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う市町村立学校の分散登校や補習等の対応

として、神奈川県から臨時的任用職員、非常勤講師をはじめ、スクールサポートスタッフ、学習指導員の追加配当があり、人材については公募や学校の協力を得ながら確保し、学校からの要望に応じて配置を行っております。

今後も、適切な人材配置に努め、子どもの豊かな学びの保障に尽力してまいります。（学務課）

(3) の回答 ICT端末配備については、令和2年8月末までに、小学校第6学年児童分、中学校第2、3学年生徒分として3,999台の端末配備を完了しております。残りの児童生徒分については、令和3年2月末までの配備を目指して現在事務手続きを行っているところです。

また、校内ネットワークの更新については、令和2年9月から試験的に運用を行い調整や検討を行っているところです。試験運用での課題を活かしながら令和2年10月以降、順次各校の工事を始め、令和3年2月末には全ての学校の整備が終了する予定です。

なお、新しい学習スタイルの構築のためのICT支援員についても、令和3年3月1日からの導入にむけて事務手続きを行っているところです。（教育指導課）

(4) の回答 鎌倉市では、コロナ禍による休校中の学習・生活支援として、学校の全家庭に調査を実施し、ICT端末がない、もしくはネットワーク環境がないと回答した家庭に、LTE通信が可能なタブレット端末を貸出し、学習環境のない家庭への支援をしております。

また、GIGAスクール構想での導入端末はLTE通信機能を有しているため、家庭に持ち帰ることで、家庭に通信環境が無い状況においてもインターネットに接続ができ、遠隔学習に取り組むことが可能となっております。

【逗子市】

(1) の回答 現在の本市の財政状況は厳しいものの、国庫補助等の動向も踏まえながら、必要な予算確保に努めてまいります。（学校教育課）

(2) の回答 スクール・サポート・スタッフは各学校1名、学習指導員は各学校3名が配当されています。

配置のスタートが遅れましたが、現在全ての学校にSSSが配置でき、学習指導員もほとんどの学校に配置しています。しかしながら、配当された時間を埋めるのに十分な人数が見つからず苦慮しています。実績が伴わないと、次年度以降に本年並みの配当がなされない可能性があるため、配当された人員・時間は目いっぱい活用したいと考えています。

当初、各学校に配置されている学習支援員に兼務を依頼しようと考えたが、学校現場の混乱（微妙な職務の違いによる混乱など）が予想され、躊躇した経緯があります。

教員同様、各学校の所属の教職員の知り合いを紹介していただきたいと考えています。（学校教育課）

(3) の回答 GIGAスクール構想に関わるネットワーク工事及び端末の整備については、現在進行中で、令和3年1月末にどちらも整備完了予定です。

端末についての、情報及び学校において導入に向けてお願いしたい準備等については、校長会議や教育情報化推進会議の中で、情報提供を含め、話をしているので、会議後に出席者から報告していただき、情報共有していただきたいと考えています。準備等については、段階を分け、まず、1月末の導入までの準備等、導入後から新年度までの準備等について、研修を含め計画しています。また、ICT支援員の配置については、現在検討をしています。（学校教育課）

(4) の回答 現在小学校に整備しているiPad（セルラーモデル）の貸出しを行うとともに、生活保護世帯や準要保護世帯に対するデータ通信料の補助について、今後検討してまいります。

(学校教育課)

【葉山町】

- (1) 感染防止のために必要な物品については、従来の学校保健予算に加え、国庫補助を財源とする予算により整備を進めています。今後も、引き続き学校保健予算を計上し、必要な物品を随時整備していきます。
- (2) 学びの保障に向けた加配教員や学習指導員、あるいは教職員の業務負担軽減のためのスクールサポーター・スタッフについては、神奈川県に加配措置の下、学校からの要望を基に、必要な人材を配置しています。
- (3) GIGA スクール構想の推進を図るべく、今年度、GIGA スクールサポーターを配置し、機器導入後の操作マニュアルやセキュリティポリシー等の整備を進めています。ICT 支援員については、GIGA スクール構想により導入した機器の効用を高めるべく、配置について検討していきます。
- (4) ICT 機器を家庭でも活用していただくために、今年度、GIGA スクール構想において、児童生徒一人1台分のタブレット端末を整備します。これに併せ、通信環境がない家庭に対応するため、モバイルWi-Fi ルータを購入し、臨時休業の際は希望する家庭に貸し出しを行う等、家庭の通信環境支援について検討していきます。

6. 災害時の避難所について、多くの意見がよせられているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け改善を早急に図ること。感染予防に関わるマスク・消毒液・体温計等の必要な物資を避難所に備えること。また、三密（密閉・密集・密接）対策として、避難所のさらなる拡充を検討すること。特に近年は台風等による自然災害が頻発しており、避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を早期に実施するとともに、感染リスクが懸念される共有スペースやトイレ等の環境整備（洋式化や多目的化）を進めること。《新規・組合員》

【横須賀市】

避難所における、新型コロナウイルス感染症予防対策の備蓄物資として、マスク、手指消毒液、非接触式体温計を備蓄しました。また、避難所運営側の対策物資としてフェイスシールド、医療ガウン、ディスポーサブル手袋を備蓄しました。

三密対策として、震災時避難所では体育館だけではなく、校舎側の避難スペースである教室を早期に開放して避難スペースを拡大します。風水害時に開設する自主避難所では上記の対策物資のほかに、飛沫感染防止用のテントや換気用サーキュレーター、熱中症対策用の温湿度計、小型扇風機を備蓄して対応します。

トイレについては、体育館のトイレ（体育館にトイレが無い場合は近くの校舎のトイレ）を、全てではありませんが、既に洋式化を実施しています。なお、コミュニティセンターでは、全館に洋式トイレを設置しています。（市民部危機管理課、教育委員会事務局教育総務部学校管理課）

【三浦市】

災害時の避難所については、フェイスシールド・マスク・消毒液・非接触型体温計の他、間仕切りパーテーションやテント等新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた必要な資器材の整備、より広い学校体育館等の選定及び避難所の拡充に着手しています。

また、感染リスクの軽減のため、避難所の共有スペースや洋式トイレ等の環境に配慮した避難所運営に努めていきます。（防災課）

【鎌倉市】

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のため、消毒液、マスク、フェイスシールド、非接触体温計を購入し、各避難所に配備しております。

避難所の三密対策としては、避難者同士の間隔を空けることが必要であることから、パーテーションを配置するとともに、体育館だけでなく学校の教室も避難スペースとして使用することとしております。

感染防止対策では、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や基本的な感染症対策の周知啓発実施など、現在取り組んでいる各種対策を継続してまいります。避難所運営では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を考慮した運営を行います。（総合防災課）

学校のトイレにつきましては、現在、児童生徒が一日のうちの多くの時間を過ごす校舎内のトイレを優先的に改修しており、和式から洋式への変更に加えて、障害の有無や、年齢・性別に関わらず、誰もが使用し易い「多目的トイレ（みんなのトイレ）」の整備を進めているところです。

また、避難時におけるトイレの使用につきましては、体育館トイレに限らず、校舎内のトイレを用するなど、柔軟な避難所運営・体制を図るよう、学校及び関連課との調整・協議に努めてまいります。

（学校施設課）

【逗子市】

新型コロナウイルス感染症における災害時の避難所開設については、感染予防に関わるマスク、消毒液、体温計等の必要物資の配備を実施しています。

また、早期風水害等避難所（一時避難所（風水害等））における三密対策としては、物理的な距離の確保を実施するため、避難面積のより広い施設への変更を実施し、間仕切りなどを活用することとしています。

トイレ等の環境整備については、下水道直結貯留型マンホールトイレの設置を実施し、令和2年度中に、全ての上記避難所への設置を完了します。（防災安全課）

【葉山町】

本町では、複合災害対策として避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマニュアルを策定し、感染症対策キット（手指消毒液や非接触式体温計などの感染症対策物品一式）の各指定緊急避難場所への配備が完了しています。また、町内に所在する企業の研修施設等と災害協定を締結し、町が開設する避難所では避難者を収容しきれなくなったときに避難所として利活用できるよう対策を図り、避難所の確保に努めています。

また、感染リスクが懸念される指定避難所の体育館等のスペースでの感染防止に資するため、簡易間仕切りを配備し、感染リスクの低減に努めています。

Ⅲ. 市・町単独、要求と提言項目

【横須賀市単独、要求と提言項目】

1. ライフラインとして、生活に欠くことができない「水道・下水道事業」については、公営による経営を維持し、より一層住民サービスに努力すること。

また、神奈川県内はもとより横須賀市の水源水質の浄化を図るため、相模湖・津久井湖の上流域である山梨県域で下水道や合併浄化槽の整備・普及するよう、横須賀市として神奈川県に対して要望すること。《継続・補強》

水道事業及び下水道事業の公共性をかんがみて公営を維持し、安全で安定した水道水の供給や公共用水域の水質向上、危機管理対策の強化など、住民サービスには、より一層の努力をしていきます。

また、本市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。(上下水道局経営部経営料金課)

2. 都市計画が決定している国道357号夏島町延伸の早期完成及び南下延伸ルート of 早期確定を国・県に引き続き強く働きかけを行うこと。《継続》

国道357号は本市において、交流人口の増加、企業誘致の促進や災害時の多重安全性の確保などにつながる重要な路線と考えています。

そのため、国道357号の都市計画決定区間である夏島町までの延伸や南下延伸ルートの早期具体化の実現に向けて、国に要望を行った結果、国は、平成29年度補正予算により、夏島交差点改良工事を事業化し、整備工事に本格的に着手しました。

今後も国道357号夏島町までの早期完成と夏島町以南の早期確定に向けて、国など関係機関に要望を行うとともに、本市も協力していきます。(経営企画部まちづくり政策課)

3. 自治体は、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例を制定すること。

また他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進め、条例制定に向けた必要性の検証を図ること。《継続・補強》

賃金及び労働条件については雇用者と労働者の間で決定すべき事項であり、法令等が制定されていることから、法令等の効果的な運用を図ることが根本的に課題を解決する方策であると考えます。

条例化については、他都市の先行事例の状況を確認していますが、公契約条例の多くが対象契約の適用範囲を限定していて、地元の中小企業が受注する規模の工事においては、その効果が限定的になってしまうこと、賃金の支払い状況を客観的に確認することが困難であることなど運用面における課題も見受けられました。

また、条例の施行後における労使双方の意見からも、条例が適用されることで、賃金台帳作成等の事務費用が増加したなど、条例の運用に対してさまざまな評価がありました。

こうした課題を踏まえたうえで、当面条例化を第一にするのではなく、国の動向を注視してまいります。(財政部契約課)

4. 横浜横須賀道路とつながる「本町山中有料道路」は横須賀市中心部へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続・補強》

ご指摘のとおり、神奈川県道路公社が管理する本町山中有料道路は、横須賀市中心部へのアクセスに重要な路線であり、通行料金の引き下げや利便性の向上などは、渋滞対策や経済活性化につながるものと認識しております。

そのため、本町山中有料道路の料金引き下げについては、三浦半島地域4市1町の行政、議会及び民間事業者で組織する「三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟」による要望活動をはじめ、あらゆる機会を通じて神奈川県、神奈川県道路公社に要望を行っております。今後も引き続き要望を行ってまいります。(土木部土木計画課)

5. JR久里浜駅と京急久里浜駅の交通結節点強化を図り、久里浜両駅の利便性を向上すること。とりわけ、横浜F・マリノス練習場移転や浦賀警察署移転などにより利用客が増えることを想定し、駅前再開発と併せて両駅を道路と交差せずに連絡するとともにJR久里浜駅西側改札口を設けること。《継続・補強》

令和元年度には、「八幡第一踏切及び八幡第二踏切撤去に向けた横須賀線久里浜駅構内改良計画等に関する調査設計」を行うなど、踏切撤去の実現可能性について、本市とJR東日本(株)とともに研究を進めてきました。

今後も引き続き、本市「JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針」で掲げている、駅前エリア及び引き込み線エリア等の活用について検討していきます。(経営企画部まちづくり政策課)

6. 日米地位協定は、国内法が原則不適用となっていて著しく主権が制限され、自治体に負担を強い内容になっている。ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスのように国内法が適用されるよう、国に改定を求めること。《継続・補強》

外務省は、日米地位協定に関し、以下の説明をしております。

『米軍や米軍人等が日本で活動するに当たって、日本の法令を尊重しなければならないことは当然であり、日米地位協定第16条に、これを踏まえた規定が置かれています。』

なお、これはあくまでも公務執行中について述べたものであり、当然のことながら、公務執行中でない米軍人等、また、それら家族は、特定の分野の国内法令の適用を除外するとの日米地位協定上の規定等がある場合を除き、日本の法令が適用されます。』(市長室基地対策課)

【三浦市単独、要求と提言項目】

1. 三浦海岸駅及び駅周辺の活性化を図るために駅構内の売店、駅周辺飲食店などの充実をはかり、集客を見込めるよう、京浜急行と協力し行うこと。《継続》

三浦海岸駅及び駅周辺の活性化を図る整備については、京浜急行電鉄と協議し、地元事業者の意見も取り入れながら、進めてまいります。

2. 横浜横須賀道路とつながる「三浦縦貫有料道路」は三浦市へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。8月10日には一部区間が延伸されましたが、期待されている全計画完成の早期実現を目指すこと。

また、渋滞緩和・利用率向上のため「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要望すること。《継続・補強》

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外）を組織し、三浦縦貫道路の未整備区間の早期整備や、三浦半島地域の既存の有料道路をより利用し易くするため料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。

【鎌倉市単独、要求と提言項目】

1. 慢性渋滞地域の対策及び付随する交通インフラ対策として

(1) 鎌倉における交通問題の早期解決を目指し、ロードプライシングのみならず、全ての公共交通機関を有効かつ効率的に利用し移動できるスマートモビリティ都市を念頭に検討をすすめ慢性渋滞解決を図ること。（参考：自動車メーカーでのMaaS(Mobility as a Service)戦略は実証都市で導入することが既に広報発表）《継続・補強》

(2) ITS(高度道路交通システム)による慢性渋滞対策に取り組むこと。取り組みにおいては、県道と国道についても一体的に検討するため県・国に対しても要望を提出し協力して進めること。《継続・補強》

(3) 慢性渋滞対策として、「観光客のマイカー乗り入れ禁止施策」を継続検討するとともに、「違法駐車への取り締まり」を強化すること。あわせて、海岸周辺道路の暴走族対策、狭い歩道・夜間街灯の明るさ改善および交通インフラ対策にも取り組むこと。《継続・議員・補強》

(1) の回答 本市では、交通渋滞の改善に向け、パークアンドライドの実施やロードプライシングの検討といった交通需要マネジメント施策（TDM 施策）の他に、MaaS への取組の第一歩として、新たなモビリティサービス（オンデマンドモビリティ）の創出に向けた社会実験の実施を予定しております。

この取組は、デマンド型（※）交通システム等を活用して、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用することが不便な「交通不便地域」解消の実現を目指すものです。また、この取組の推進は、高齢化が進む「交通不便地域」の居住者のみならず、高齢者、障害者、子ども等の交通弱者や、インバウンドを含めた観光客へ交通手段を提供することで、回遊の活性化にも繋がると考えております。

デマンド型とは、需要に応じて柔軟に運行する利用者主導型の交通のことです。スマートフォンや電話による予約など利用者の需要に応じて、時間と路線を柔軟に対応する事が可能な公共交通の一つの形態です。

(交通政策課)

(2) の回答 本市では、渋滞対策として ITS (高度道路交通システム) 技術を活用して、交通渋滞が発生している八幡宮交差点、下馬交差点及び長谷観音前交差点における交通渋滞解消を目的とした自律分散型信号制御 (※) の導入検討について、県議団要望を通じ国土交通省・神奈川県に協力要請を行っております。

※ 通管制センターを介さず現況の交通状況を加味して信号機が独自で制御を行う方式 (交通政策課)

(3) の回答 本市では、土日祝日を中心とした慢性的な交通渋滞を抜本的に解決するために、自動車利用の抑制策 (ロードプライシング) が必要であると認識しており、市の諮問機関として設置している「鎌倉市交通計画検討委員会」等において、ロードプライシングの実現に向けた検討を進めております。

このような中、平成 29 年 9 月 7 日に国土交通省は、「観光先進国」の実現に向け魅力ある観光地を創造するため、ICT・AI 等の革新的な技術を活用し、警察や観光部局とも連携しながら、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実験・実装を図る「観光交通イノベーション地域」として鎌倉市と京都市を選定しました。これまで鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会が 3 回開催され、鎌倉地域の交通状況や新たな ICT・AI 技術の活用等について、国土交通省から報告されております。また、令和 2 年 1 月 8 日に開催した第 3 回鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会での審議を経て、令和 2 年 1 月 15 日に「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を本市から国土交通省に提出し、ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援策等を要望しております。

ロードプライシングは鎌倉駅を中心とした鎌倉地域へ自動車が流入しようとした際に、料金抵抗をつけて抑制を図る施策であり、ドライバーは流入の可否を自身で選択することができますが、「観光客のマイカーの乗入れ禁止施策」につきましては、高齢者を伴う場合や重い荷物を持った観光客も自動車の乗り入れできなくなる特性があることから、観光客に選択制を持たせられるロードプライシングの検討を行っております。「違法駐車への取り締まり強化」につきましては、交通管理者である神奈川県警察が対応することであるため、引続き、機会を捉えて要請をしております。(道水路管理課)

街路照明灯につきましては、全市的な設置計画は策定しておらず、要望のあった箇所に現地状況を調査・検討し、設置及び改修しております。

今後も要望に応じて、順次必要箇所へ設置及び改修してまいります。

2. 自治体は、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例を制定すること。また、他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進め、条例制定に向けた必要性の検証を図ること。《継続・補強》

本市では、工事、工事に附属する設計等の委託業務及びその他の委託業務のうち人件費の占める割合が高いものについて最低制限価格制度を導入してダンピング受注を防止する取組を行っており、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件を確保して、住民の福祉の増進に寄与しているものと考えています。今後さらに最低制限価格制度の対象業務の拡大を検討してまいります。

公契約条例につきましては、神奈川県内においては厚木市が平成 25 年 4 月に施行して以降、現在のところ神奈川県をはじめ近隣市では制定に向けた動きはありませんが、今後も情報収集に努めてまいります。

(契約検査課)

本市では、市内の事業所に勤務する勤労者の実態を明らかにし、労働環境を向上させることを目指した労働動態調査を毎年実施しており、「賃金」につきましても調査項目としております。令和2年度は市の労働行政に一層活用できるよう、名称を「労働需要調査」と改め、調査項目も新たに実施いたしますが、「賃金」につきましては引き続き調査項目としております。

昨年度までの調査結果につきましては「鎌倉市の労働事情」として発行するとともに、市ホームページにて公開しております。（商工課）

3. 「地域とともにある学校」の推進、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教職員の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備を推進させていくためにも、教職員の職場環境の改善が必要である。在校等時間の把握、本来業務ではない給食会計を早急に公会計化すること。《継続・補強》

教職員の職場環境改善につきましては、平成30年2月に「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を策定し、教職員の時間外勤務縮減等に向けた業務改善について具体的な取組を進めているところです。これまでの取組として、勤務時間外の留守番電話設定、部活動休養日の設定、学校閉校日の設定、教職員の出退勤管理、安全衛生協議会の開催及び学校訪問産業医の訪問相談等について、すでに実施しております。

学校給食費の徴収業務につきましては、教職員の職場環境改善への課題意識を強く持ち、給食会計の公会計化実施に向け検討を行っております。引き続き早期実施を目指し検討を行ってまいります。（学務課）

4. 深沢JR跡地の再開発については、村岡地区への新駅建設計画とあわせ、合意内容である2019年の新駅概略設計を経て、2020年の新駅設置を見極め、2021年度の都市計画決定を目指し、着実に事業を進めること。《新規・組合意見》

深沢JR跡地の再開発は、神奈川県、藤沢市と協力し、藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区の両地区一体の土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指し、取組を進めております。

令和元年（2019年）8月には、新駅の概略設計に着手し、この概略設計の成果を踏まえ、令和2年度（2020年度）に新駅設置の見極めを行う予定です。

また、令和3年度（2021年度）の土地区画整理事業の都市計画決定に向け、引き続き、関係機関と連携し、確実な事業の推進を図ってまいります。（深沢地域整備課）

【逗子市単独、要求と提言項目】

1. 逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

三浦半島中央道路北側区間の早期整備について葉山町と合同で要望しているところですが、今後も引き続き要望してまいります。（都市整備課）

2. 横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続・補強》

逗葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路の料金体系の見直し・引下げについては、三浦半島地

域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請してまいります。

(都市整備課)

3. JR逗子駅西口の周辺は車輛の通行が多いにもかかわらず、一部歩道幅が狭いため、歩行者の安全性が確保されているとは言い難い場所となっている。

神奈川県をはじめ関係各所と連携し、歩道幅の拡幅や車輛転回場所の確保など、当該場所周辺の安全対策を行うこと。《継続・補強》

当該地は、県道205号金沢逗子線であり、都市計画道路池子久木線でもあります。整備が推進していくよう神奈川県に要請してまいります。(都市整備課)

4. 日米地位協定は、国内法が原則不適用となっていて著しく主権が制限され、自治体に負担を強い内容になっている。ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスのように国内法が適用されるよう「神奈川県基地関係県市連絡協議会」を通じ、国に改定を求めること。《継続・補強》

日米地位協定については、施設区域の提供や返還、裁判権及び請求権などについて、神奈川県基地関係県市連絡協議会を通じ、毎年国へ要請を行っています。(基地対策課)

【葉山町単独、要求と提言項目】

1. 逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要請すること。《継続》

平成28年度のHAYAMA STATIONの開業による交通量の増加や令和3年度の東京五輪による観光客の増加等が見込まれることから、三浦半島中央道の早期延伸と逗葉新道の無料化は、重要な課題の一つであると認識しております。交通量・地質調査等の結果を踏まえ、地域住民の理解を得ながら早期延伸を実現することを、引き続き県に要望してまいります。

2. 横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続・補強》

平成28年度のHAYAMA STATIONの開業による交通量の増加や令和3年度の東京五輪による観光客の増加等が見込まれることから、三浦半島中央道の早期延伸と逗葉新道の無料化は、重要な課題の一つであると認識しております。神奈川県からは、逗葉新道の無料化について、三浦半島中央道の開通を目的に道路公社などとの調整に取り組むとの回答を得ております。本町としましては、今後も、三浦半島中央道の開通と併せて引き続き要請してまいります。

3. すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ること及び、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、全面改修を計画的に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続》

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中ではありますが、令和3年度予算要求において、中学校トイレの改修に係る設計費を計上しております。コロナ禍による財政状況を鑑みての執行となりますが、環境改善に向けてこれまでも実施している清掃や部分的な洋式化と併せて引き続き取り組んでまいります。

IV. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 教育・人材育成での機会均等と奨学金制度等の拡充・改善策として

- (1) 経済的理由によって就学が困難な者の就学に向けた相談、および奨学金制度の利用・返還に関する相談などの相談窓口の整備・拡充を図ること。
- (2) 各自治体は、国に対し現行の日本学生支援機構の奨学金制度の改善、ならびに国による給付型奨学金制度の拡充を働きかけること。
- (3) 国の奨学金制度を補う観点から、自治体独自の給付型奨学金制度や有利子の奨学金についての利子補給制等の制度創設（充実・改善）すること。

【横須賀市】

- (1) の回答 教育の機会均等に資するため、貧困世帯に属する子どもへの学資の援助などを、公的機関が行うことは必要な施策と考えます。

義務教育課程以外の高校生や大学生等への学資の援助については、一義的には国が主体となっ
て行うべき事務と考えますので、相談窓口の整備・拡充についても国が主体となるべきものと
考えます。

横須賀市としても、教育の機会均等を確保するため、市民から問い合わせ等があった場合に
は、相談窓口について適切にご案内できるよう努めてまいります。

(教育委員会事務局学校教育部支援教育課)

- (2) の回答 日本学生支援機構は、国が行うべき大学等の高等教育にかかる奨学金事業などを独
立行政法人として行っている機関です。

令和2年度から高等教育の就学支援新制度が開始され、非課税世帯に対する授業料等の減免
や給付型の奨学金の拡充が図られていますが、今後も国の施策の動向などを注視したいと考
えています。

(教育委員会事務局学校教育部支援教育課)

- (3) の回答 横須賀市の高校生への給付型奨学金支給事業については、国・県などの施策との整
合を図りながら、令和2年度から新たな奨学金制度として、低所得世帯を対象に修学支援金と
入学支援金の支給を行い、高校進学への支援を行っているところです。

その他、有利子奨学金の利子補給制等については、国・県・他都市の施策の状況などを注視
したいと考えます。(教育委員会事務局学校教育部支援教育課)

【三浦市】

- (1) の回答 これまでも就学支援制度や奨学金の利用・返還等についてのご相談は随時お受けしている
ところですが、今後も引き続き相談しやすい環境づくりや、丁寧な対応を心掛けてまいります。

- (2) の回答 令和2年度より国による高等教育の修学支援新制度として、住民税非課税世帯及びそれに準
ずる世帯の学生に対する給付型奨学金の拡充及び授業料等の減免制度が創設されたことにより、修学

時の自己負担の大幅な軽減が図られたところです。今後も、より一層の制度の充実が図られるよう働きかけてまいります。

- (3) の回答 三浦市では、平成 29 年度に寄付金を活用した三浦市奨学基金を創設し、従来の貸付型奨学金に加えて新たに給付型奨学金の支給を開始することで、制度の充実に努めてまいりました。国の奨学金制度が令和 2 年度より拡充されたことを受け、社会の要請により一層応えるべく、今後も制度の充実に向け検討を進めてまいります。（教育総務課）

【鎌倉市】

- (1) の回答 本市は、市立小中学校に就学する子がいる保護者に対して、経済的理由によって就学が困難な者の就学に向けた相談及び支援を行っているところです。高等教育においては、本市独自の高等学校等就学援助金制度にて援助金を支給しており、今後もその継続に努めてまいります。

(学務課)

- (2) の回答 高等教育における支援としては、国や神奈川県で実施している授業料の負担軽減策があります。必要に応じて、国に対し現行の日本学生支援機構の奨学金制度の改善、及び国による給付型奨学金制度の拡充を働きかけてまいります。（学務課）

- (3) の回答 高等教育における支援としては、国や神奈川県で実施している授業料の負担軽減策があります。神奈川県においては奨学金(貸付)や奨学給付金(返還不要)の制度を実施しているところです。鎌倉市においては、高等学校等就学援助金制度にて援助金を支給しており、今後も同制度の継続に努めてまいります。（学務課）

【逗子市】

市の奨学金制度については継続できるよう努めてまいります。制度についての広報は、今年度同様の方法で周知に努める。国に対しては、機会をとらえ、制度の拡充等を働きかけてまいります。

(学校教育課)

【葉山町】

- (1) 教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、当町が実施する就学援助等の制度を広く周知するとともに、就学に係る経済的な課題がある相談者には、関連部署が連携して個別に町や国・県の就学支援制度を紹介する等、教育機会の保証に向け横断的に取り組んでいます。
- (2) 国の就学支援事業に関しては日頃より情報収集に努めるとともに、その拡充を適宜、国や県に要望しています。
- (3) 教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、義務教育においては就学援助により、高等教育においては高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、教育機会の保証に努めています。

2. フードバンク活動の普及と推進策として

- (1) 災害時・緊急時のスムーズな食支援が行なえる体制を確立するために、「フードバンク」活動の普及を図ること。
- (2) 循環型社会環境を実現するため、食品ロスの削減に向けた普及啓発や、住民及び事業者などに対して、改めて各種リサイクル制度の普及啓発を行うこと。

【横須賀市】

- (1) の回答 市内に常時20万食の食料を備蓄しており、災害時、避難者に食料を迅速に供給できるような体制を取っています。消費期限が切れる前に入れ替えを行い、期限が切れた食料は災害

対応をする職員で消費しています。今後「フードバンク」活動に協力できる事項があるか検討していきます。（市民部危機管理課）

(2) の回答 食品ロスの削減は、食べられるのに捨てられてしまうごみを減らすことが有効な取り組みであると考えています。

本市では、町内会・自治会等でのごみトーク（まちづくり出前トーク）や小学校・幼稚園等で実施している子どもごみ教室などで積極的に啓発をしています。

また、生ごみ等の廃棄物の減量化を図るため、生ごみ等減量化処理機の購入費補助制度の活用を推進しています。

事業者に対しては食品ロス削減、食品廃棄物のリサイクルの推進を図るため、パンフレットの配布やポスターの配布、掲示等により啓発をしています。（資源循環部資源循環推進課・廃棄物対策課）

【三浦市】

(1) の回答 災害時・緊急時におけるスムーズな食支援に向けた体制の確立については重要な課題であると認識しております。

本市では、賞味期限前の備蓄食料は市内各小中学校へ配布し、防災教育の一環として役立てて頂いています。また、他自治体のフードバンク活動普及の取組みに係る先行事例等の鋭意研究に努めます。

（防災課）

(2) の回答 一般廃棄物の減量化及び資源化に向け、毎年策定する「ごみダイエット大作戦 アクションプログラム」に、食品ロス削減に資する取組を掲げ、市・住民・事業者が連携して取り組めるよう内容について検討します。（廃棄物対策課）

【鎌倉市】

(1) の回答 本市では、生活困窮者等に対する安定的な食料支援体制を構築するため、市内で子ども食堂やフードパントリー等の食料支援事業を運営する団体に対し、食料の保管場所を提供すると共に、団体に対し財政的な支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活困窮者への食料支援の需要が高まっていることから、令和2年10月にはガバメントクラウドファンディングの手法を用いて、当該団体の活動資金の募集を行いました。その募集を通じて、当該団体の取り組みが様々なメディアで取り上げられたことで、食料寄付の申し出も多数あり、本市における「フードバンク」活動の普及に寄与したものと考えています。

今後も、フードドライブ等の事業も活用し、より一層安定した食料支援体制の構築に努めてまいります。（生活福祉課）

(2) の回答 食品ロスの削減に向け、市民に配布する「鎌倉ごみ減量通信」、広報紙のほか、SNSによる情報提供や、「ローリングストック」をはじめとした食品ロスの削減方法を紹介するなど、啓発を行っております。

また、事業者訪問時に、仕入れ量やメニューの工夫などによる食品ロスの削減や、宴会時の食べ残し削減につながる「3010運動」に関するチラシの掲示の協力要請及び食品リサイクル法の周知など、食品廃棄物の再生利用の啓発を行っております。

引き続き、食べ物の「もったいない」を広く周知しつつ、フードバンク団体との連携を模索しながら、さらなる意識啓発に努めてまいります。（ごみ減量対策課）

【逗子市】

(1) の回答 災害時においても「フードバンク」活動を実施可能な状態に保つため、平常時からフ

ードバンクへの食料提供を積極的に行ってまいります。(防災安全課)

(2) の回答 食品ロスの削減や各種リサイクル制度について市民・事業者への周知・啓発活動を引き続き継続してまいります。(資源循環課)

【葉山町】

(1) の回答 町では、食品ロスの削減の取組として、令和2年10月に(公財)フードバンクかながわと「食品の提供・譲渡に関する合意書」を取り交わし、不要となった防災備蓄食品を主とした食品の寄贈を行っております。「フードバンク」活動の普及については、町内事業者等への啓発に努めてまいります。

(2) の回答 事業者や家庭から排出される食品ロスについて、組成分析等の実施により実態を把握するとともに、その結果の公表等により、食品ロスの削減及び各種リサイクル制度の普及啓発に努めてまいります。

3. 多重債務の要因は生活困窮によるものが多く、①多重債務者の早期発見と生活再建を可能とする行政・自治体の役割発揮、②複合的な相談体制の充実・強化、③セーフティネットの拡充④多重債務問題啓発活動の強化、⑤詐欺的商法の勧誘を巡るトラブルへの対策強化等、精力的に推進を図ること。

【横須賀市】

(①～④について)

多重債務者の早期発見については、市税や諸料金等の納付相談にあたって、来談者の生活状況を丁寧に聞き取り、多重債務の状況にあると思われる場合には相談機関を案内するよう努めています。

(税務部納税課)

生活福祉課において、生活に困窮する人の相談窓口を設けております。相談者の中には、多重債務を抱えている人もおり、法テラス等、関係する機関を案内したり、生活福祉課で行っている生活再建相談につないでいます。

相談があった場合は、内容をよくお伺いし、関係する機関と連携を取りながら適切な支援につなげていきます。

(福祉部生活福祉課)

消費生活センターにおいて、多重債務を含む各種消費者問題について、専門の相談員による消費生活相談な研を行っています。このうち、多重債務については、相談員が国民生活センター等で実施される専門的修を定期的を受講し、多重債務者の心理的背景や多重債務に陥る構造的な原因等を学んで、それらの知識を元に多重債務者への聴き取りや生活再建への助言を行っています。また必要に応じて弁護士会などの各種関係機関と連携を図って、より専門的な支援が受けられるようにしています。

市民相談室において、毎週月・水・金に予約制で無料法律相談を行い、多重債務問題もお受けしております。また、相談窓口についても、関係機関を適切にご案内するよう努めてまいります。

(市民部市民生活課)

(⑤について)

消費生活センターでは、高齢者を中心に悪質商法による被害が増えていることから、消費生活相談体制の拡充などの対策強化に努めています。

併せ手、被害を未然に防止するため、広報横須賀ヤシホームページ、横須賀防犯安心メールなどによる注意喚起を行ったり、啓発用情報誌およびチラシなどを作成し、市内の公共施設や金融機関等で配架を行って、情報提供を実施しています。

さらに、市内の町内会等の各種団体に消費生活の専門家を派遣する「悪質商法被害未然防止講座」やコミュニティラジオ局における啓発番組の放送、落語等によって悪質商法の手口とその対応方法を市民の方が楽しみながら学べる講座などの啓発事業も行ってあります。

今後も引き続き、消費者被害の未然防止を図るため、啓発活動を積極的に進めてまいります。

(市民部市民生活課)

【三浦市】

消費生活相談として専門相談員による消費生活相談を週1回実施しています。多重債務者と思われる者からの相談の際には関連部署や県と連携を図ってまいります。悪質商法等について当市の広報紙や啓発物品や出前講座等により市民の皆さんへ注意喚起を行ってまいります。(市民協働課)

【鎌倉市】

本市では、生活困窮者自立相談支援事業として、生活困窮者から相談を受け、一人ひとりの状況に応じたプランを作成し、自立に向けた支援を行ってまいります。

また、市税滞納者等に対して発送する通知文に相談先の案内チラシを同封し、多重債務者を含む生活困窮者の早期発見に向けた取組を行っているところです。

さらに、令和元年10月から家計改善支援事業を開始し、専門の相談員が、家計の状況の「見える化」と根本的な問題を把握し、相談者自らが家計を管理できるように支援プランを作成し、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付け等のあっせんを行い、早期の生活再生を支援してまいります。

多重債務者を含む生活困窮者への支援は、当事者に合わせた柔軟な対応が必要であることから、庁内外の各種関連制度・機関を有益に活用していくことが重要であると考えており、今後もより一層の連携強化に努めてまいります。

生活困窮者自立支援事業や多重債務問題につきましては、広報紙やホームページへの掲載、チラシをはじめとした周知に加え、各機関の相談員や民生委員児童委員との連携を強化し、困っている方を発見していく仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、詐欺的商法の勧誘トラブルにつきましては、被害未然防止のため広報紙等への情報掲載、電子媒体を活用した注意喚起等の啓発を行ってまいります。

また、トラブルに遭われた方に関しましては、消費生活センターにて相談を受け付け、助言やあっせんを行うなど被害の救済を行ってまいります。

なお、鎌倉市消費生活条例の改正を予定しており、これまでの消費者施策に加え、市内の事業者並びに関係行政機関及び福祉の関係団体等と連絡協力体制を構築することで、日常生活の変化から消費者被害等の更なる発見、必要な支援につなげてまいります。

今後も消費者トラブル防止のための啓発、被害救済の対策強化に努めてまいります。(生活福祉課)

【逗子市】

本市では、生活困窮者自立支援法に基づき、逗子市内にお住まいの生活上の困難に直面している方(生活保護を受給されている方は除く)に対し、地域において自立した生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を社会福祉協議会に委託し取り組んでおり、生活上の困難に直面している方に寄り添いながら自立に向けた支援を行ってまいります。

また、自立相談支援のほか、相談者の抱える課題により必要と認めるときは、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付けのあっせん等を行い、早期の生活再生を目指す支援として家計改善支援事業を、「社会との関わりで不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ

月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う就労準備支援事業を併せて実施しています。

相談者の複合的な課題の解決にも対応するべく、住居の確保や就労の維持等の支援を強化し、多機関との協働や社会参加の支援の充実を進めてまいります。

多重債務問題、詐欺的商法問題については、常に新しい情報を収集するとともに、市民への啓発を積極的に行います。(社会福祉課①～④、市民協働課⑤)

【葉山町】

多重債務者の早期救済につなげるため、前年度は、県主催の多重債務者特別相談会を町で開催しました。今年度は新型コロナウイルスの関係で開催を見合わせましたが、引き続き県の生活再建支援相談や町の法律相談・消費生活相談等の各種相談先を相談者等へ案内するとともに、④、⑤の啓発活動にも努めてまいります。

4. 少子高齢社会の実態を踏まえ、将来に向けた持続可能な医療・高齢者福祉・子育て支援制度を構築すること。

特に安全で質の高い医療・介護・保育職場における人材を確保するため、労働条件や職場環境の改善、離職防止と復職支援、資格取得とキャリアアップへの支援など、引き続き各種施策の拡充を図ること。

【横須賀市】

医療における人材確保については、各病院でも課題と位置付け取り組んでいると思いますが、医師不足、看護師不足は本市としても重要な課題と考え、看護師確保については、「看護師離職防止研修」「看護職のためのキャリアカウンセリング」「復職支援研修」「中学校への出前講座」の事業を引き続き継続していくとともに、より効果が上がるよう内容の充実を図ってまいります。

また、2018年6月に成立した働き方改革関連法では、労働時間の上限規制、把握義務などが位置づけられています。医療法及び医師法の一部も改正され、医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するための措置が講じられていますので、国の動向を注視してまいります。

(健康部地域医療推進課)

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に全国で約34万人の介護人材が不足すると見込まれており、介護人材の確保は喫緊の課題です。

本市では、介護施設等で働く介護職員の離職防止・定着促進を目的とした研修や、EPA（経済連携協定）で来日し介護施設で就労・研修を始めた外国人への日本語研修を行うとともに、介護職員の負担軽減を図るための介護ロボットの導入支援などを行っており、今後もこうした支援を継続していく考えです。

また、人材の確保・定着には、全産業と比べ賃金水準の低い介護職員の給与の底上げが最も重要であると考えていますので、今後も国に対して、介護職員の賃金が高くなるような実効性のある処遇改善を要望してまいります。(福祉部介護保険課)

持続可能な子育て支援制度を構築するために必要となる、保育職場における人材を確保するため、引き続き保育士等養成校授業料補助や保育士キャリアアップ研修の実施をします。

また、新規・潜在保育士を対象とした就職セミナー等の開催や、かながわ保育士・保育所支援センターへ委託し就労の斡旋等も行います。

保育士の労働条件の改善や離職防止への対策としては、令和元年度より市独自の施策として、国

の処遇改善に上乗せして経験年数7年以上の保育士全員に月額4万円の処遇改善を実施しています。(こども育成部保育課、幼保児童施設課)

【三浦市】

医療体制については「三浦半島地区保健医療推進会議」にて検討されています。人材の育成・確保については、三浦市医師会とも連携し取り組んでいきます。(健康づくり課)

本市においても、保育士確保と定着支援については、重要な課題であると認識しております。近隣市町村の状況を参考にしつつ、保育士の処遇改善やキャリアアップの仕組みづくりに対しての取り組みを検討してまいります。(子ども課)

本市においても、介護人材の確保については、重要な課題であると認識しております。

介護人材確保策の一環として、2019年10月の介護報酬改定においては、介護従事者の負担軽減、処遇改善等を図るため介護職員等特定処遇改善加算が創設されたところであり、本市においても介護サービス事業者に対して当該加算について周知し、賃金改善を促しているところでもあります。

近隣市町村の状況を参考にしつつ、介護従事者の処遇改善やキャリアアップの仕組みづくりに対しての取り組みを検討してまいります。(高齢介護課)

【鎌倉市】

介護職員の処遇改善を行う事業者は、国の制度において、職員の賃金に充てることを条件として介護報酬の中で介護職員処遇改善加算を算定することができます。

また、国では離職した人を対象に、介護の仕事に再び就くための「再就職準備金」として最大40万円の貸付を行っています。2年間介護職員の業務に従事することにより、返還が全額免除されます。

このほか、市では将来の介護サービスの安定的供給を確保するため、介護職員の人材確保と専門性の向上を図ることを目的として、「介護従事者資格取得補助金」により、介護職員初任者研修又は介護職員に係る実務者研修の費用の一部を補助しています。

介護職員の処遇改善は全国的な課題であり、今後も国の動向を注視しながら、事業者への適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。(高齢者生き生き課)

保育人材確保のため、年に数回、市主催の保育士就職支援講座を実施しております。

また、平成30年度からは保育士宿舍借り上げ事業費補助金を実施し保育士の人材確保と定着に努めております。

他にも、保育の質の向上に向けて、市内の保育所が「保育の振り返り」を行うための「鎌倉市『保育の質ガイドブック』」の完成に向けて取り組んでおります。

今後は、先述の取組を継続するとともに、保育ニーズの動向を見極めながら、適切に対応してまいります。(保育課)

【逗子市】

医療・介護現場における人材の確保は全国的な課題であり、医療・介護従事者を取り巻く職場環境や処遇の改善について、随時、神奈川県を通じて国に要望していくとともに、市としましても医療・介護従事者に対する研修等の情報を周知し、支援等について検討してまいります。

保育職場においては、保育士不足がより深刻となっており、労働条件や職場環境の改善、離職防止と復職支援、資格取得とキャリアアップへの支援等の施策の必要性は認識しており、具体的な対策は、実施できることを工夫しつつ、予算を伴う対策については課題として検討している。

(国保健康課、高齢介護課、保育課)

【葉山町】

安全で質の高い介護職の人材確保に向け、国・県の施策のもと、対応を検討してまいります。保育士の処遇改善については、国、県及び町の補助により必要な支援を実施しております。また、キャリアアップ研修等の受講を推奨し、保育の質の向上を図っております。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健診結果や医療レセプト・介護保険等のデータを活用し、高齢者の実態を踏まえた保健事業が効果的に実施できるよう取り組んでいきます。

5. 多発・甚大化している自然災害へ対応する情報発信について、その重要性が増していることから、地域住民はもとより観光や仕事等で滞在している人たちにも必要な避難情報が確実に届く仕組みとなるよう、各種情報通信手段を利用し地方自治体と地域コミュニティが連携して構築していくこと。

また、各種のハザードマップや危険箇所など情報の発信と自主避難の目安について周知・広報を行うこと。

【横須賀市】

情報発信についての重要性が増している昨今の状況において、伝達手段の強化は重要な課題であると認識しています。

音声混濁して聞き取りにくいという防災行政無線の弱点を補うために、文字情報による伝達手段を強化し、電子メール、LINE、ツイッターという3つの手段で情報を受け取ることができる体制としました。また、対象地域内にいる人すべての携帯電話にメールを配信することができる「緊急情報メール（エリアメール）」を活用するとともに、観光地にある防災行政無線の音域強化と音声の明瞭化について検討してまいります。

今後も作成した土砂災害、洪水及び津波に関するハザードマップについて、市役所及び行政センターで配布するとともに、ホームページに掲載するなど、情報の発信に努めていくとともに、自由避難を促す契機として、マイタイムラインの啓発にも引き続き取り組んでまいります。

（市民部危機管理課）

なお、令和3年度（2021年度）の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。したがって、今回の回答は、令和2年度（2020年度）に予算化されている事業として回答しています。

【三浦市】

近年の多発・甚大化している自然災害へ対応するため、市民はもとより観光客や仕事で滞在している帰宅困難者にも確実に避難等の情報を伝達する手段として、令和2年度中に防災行政無線の更新整備を完了予定であり、また、防災情報メールの更なる普及促進、エリアメール、SNSなどの情報発信手段を活用し、市と地域コミュニティの連携構築を図ってまいります。

併せて平時からの防災対策として、自主避難の目安となる各ハザードマップの作成等を進め、自助の手助けとなるよう努めてまいります。（防災課）

【鎌倉市】

令和2年度から、災害時における、地域の被災状況把握や避難状況、避難勧告などの情報を自治会町内会及び自主防災組織と共有することを目的とした地域担当制を導入しました。

今後、災害時における地域担当制を基に、地域と行政の距離を縮め、日頃から顔の見える関係を構築できるように、平時における地域との関わり方についての検討を進めていく予定です。（地域のつながり課）

避難情報の伝達については、防災行政用無線を中心に、鎌倉市の地形的特性等地域の実情に応じ、防災・

安全情報メール配信サービスの提供や緊急速報メールの活用、コミュニティ放送やケーブルテレビ、テレホンサービスなど災害関連情報を伝達する複数のシステムを有機的に組み合わせ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民等が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築しております。

各種ハザード情報及び避難行動の目安については、適切な避難行動につながるよう市HPのほか広報かまくらに掲載し周知・広報しております。（総合防災課）

【逗子市】

令和2年度から令和4年度にかけて実施する市内の防災行政無線設備の更新に合わせて聞き取りやすさの向上に取り組んでいます。それにより、地域住民はもとより、観光や仕事等の一時滞在者であっても緊急情報の発表・発令を把握しやすくなることを見込んでいます。また、台風接近等の警戒時は、市のHPが災害対策用ページに切り替え、避難情報等にアクセスしやすくなる工夫を行いました。ハザードマップも更新を行い最新情報を提供できるよう努めてまいります。（防災安全課）

【葉山町】

本町では、災害時の情報伝達手段として、町内全域に一斉に伝達する防災行政無線放送のほか、防災情報メール・テレホンサービス、ツイッター、tvk テレビデータ放送など、多様な補完手段を用いているところです。今後も的確・迅速な情報伝達体制の確立を目指し、より良いあり方を検討してまいります。

また、各種ハザードマップを対象となる地区の全戸に配布するとともに、町ホームページにも掲載し、居住する場所の特徴を理解し、いざという時に迅速かつ適切な避難行動が取れるよう広く周知・広報を行っています。